

木津川市子ども・子育て会議 開催結果要旨

会 議 名	令和8年度第1回木津川市子ども・子育て会議		
日 時	令和8年7月28日(火) 午後2時00分～午後3時40分	場 所	木津川市役所 庁舎5階全員協議会室
出 席 者	委 員	☒ 安藤委員 ☒ 原田委員 ☒ 福井委員 ☒ 眞子委員 ☐ 上田委員 ☒ 木下委員 ☐ 丸岡委員 ☒ 垣内委員 ☒ 吉田委員 ☒ 花田委員 ☒ 布施田委員 ☒ 藤田委員 ☐ 中島委員 ☒ 藤本委員 ☒ 伊瀬委員 ☐ 荒木委員 ☒ 中井委員 ☒ 志水委員 ☒ 磯谷委員 ☐ 木下委員 ☒ 加藤委員 ☒ 森岡委員 ☒ 辰本委員 ☒ 渡邊委員 ☒ 柘植委員	
	その他出席者	なし	傍聴人の数 なし
	庶 務	こども未来課	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
議 題	1 開会 2 事務局からの案内 3 会長等の選出 4 議事 (1) 第3期木津川市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価等について【資料1】、【別表1】、【別表2】 (2) 木津川市こども計画の策定について【資料2】 (3) 乳児等通園支援事業の運用状況について【資料3】 (4) 令和8年度における国庫補助事業の採択について【資料4】 (5) 市内保育所等における紙おむつ無償提供事業について【資料5】 (6) 木津川市放課後児童クラブの指定管理者制度移行について【資料6】 (7) その他 ・『Cute! 木津川水合戦』の実施報告について【チラシ】 ・『キッズフェスタ』の開催予定について ・こども性暴力防止法について【チラシ】 5 その他 6 閉会		

会議結果要旨	1 開会 2 事務局からの案内 事務局より、開会宣言。市長からの委嘱・任命書の交付及び各委員紹介は、短時間での会議を執り行うため、割愛させていただく旨のお詫びと、会議成立要件定足数の報告。 子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法、木津川市子ども・子育て会議条例を設置根拠として設置される市の附属機関である旨等説明。 3 会長等の選出 委員からの意見・提案なし。事務局の推薦により、安藤委員が就任。 会長あいさつ 暑さが厳しい気候状況で、こどもが特に夏休み中、安全に過ごせるように配慮したいところ。 署名委員の指名 会長及び会長が指名する委員 相楽台保育園 花田委員 4 議事 主な意見・質疑等はつぎのとおり (○：質疑・意見 ⇒：質疑に対する返答) (1) 第3期木津川市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価等について【資料1】、【別表1】、【別表2】 ○具体的な実数や回数を説明している課もあるが、取組内容について事業の内容のコピペをしているように見え、説明になっているのか疑問。今後、改善を求める。 ⇒関係各課に事業の評価を依頼し、取りまとめしているが、数値で表せる項目は数値で評価するなど、具体的な数値を記載するように、関係各課に周知を徹底する。 ○p1の木津川市人権教育指導者連絡会の研修について、同和教育が主となっている。同和教育は大切だと承知しているが、最近、子ども・子育て基本法やこどもの権利条約ができたり、こどもの不登校・いじめ等、様々な問題があったりするため、そういったテーマの研修も行っていただければという要望。
---------------	--

p2⑫でこどもの意見表明の機会づくりで主張大会とあり、それもいいとは思いますが、他市では、こどもの権利条例を作っているところもある。保育園、学校全体がこどもの意見表明について話し合える機会を作ってもらえるとさらに良い。

⇒一つ目については、関係部局へご要望の内容をお伝えする。

二つ目については、今年度こども計画の策定事務を進めていく上で、こどもの意見表明についても検討していく。

○こどもの人権について、被害防止、思わぬ加害防止のため、こどもへの性教育についても取り組んでいただけるとよい。

⇒小中学校において性教育を実施しており、保育園・幼稚園においてもプールの時期等、様々な機会を捉えてこどもたちと共に、性の大切さについて伝えさせていただいており、引き続き啓発・周知をしていただけるようお願いしていく。

(2) 木津川市こども計画の策定について【資料2】

○こどもの意見箱設置について、設置時間帯的に、学童に通うこどもの意見が反映されないと思う。できれば、各学童にも設置してほしい。

⇒学童（児童クラブ）も検討したが、学童が点在していることや、民間運営があること、策定まで時間の制限もあることから、今回のこども計画の意見聴取においては、全ての施設・事業所で実施するのは難しく、足を運べばこどもが誰でも意見が投函できる図書館、児童館、こども食堂等での実施とした。

今後、計画に限らず、施策の推進においてこどもの意見を聞くように国のガイドラインが策定されているため、今後の施策展開づくりの機会にはいただいた意見も参考に様々な方法でこどもの意見聴取に努めていきたい。

○こどもの意見箱は、学校に設置できないのか。

⇒総合的な判断により、今回は図書館、児童館とした。

○こどもの意見をどのように聴くのか。

⇒趣旨をどこまで理解してもらえるかということもある。例えば、困っていること、悩んでいること、市に対して希望すること、こんなまちであればいいな、なんでも、ということで聴取する。年代により意見も異なるため、総合的に意見を聞いた中で、今後の策定過程においてどのように反映できるか検討していく。

○実際どのようにこどもが意見書くのか、それを誰が読み取るのか、バックグラウンドを読み取るのが難しいと思うが、頑張ってください

たい。

⇒計画への反映は取捨選択をしながらではあるが、計画に反映できなくても、意見があったものについては概要を広くお知らせすることが大切だと思っている。

○岐阜県の本巣市のこども条例では、学校主体でこどもの代表を立てて、～自分の学校は自分がつくる～、～自分を認めてもらえる権利～という理念を作った。難しいとは思いますが、今後そのようなことも考えて欲しい。

⇒こどもの施策に関し教育委員会が直接行っているところもあるが、今回は、こども計画の策定が目標である。本市はベースの部分がないため、ベースづくりを行う。いただいた意見は、今後の参考とさせていただきます。

○児童クラブには意見設置箱の設置は時間的に厳しいということであったが、ひとり親家庭の意見が吸い上げられそうなどころが見当たらない。母子会に直接設置できるわけではないが、そちらについても直接意見を聴いて欲しいと思う。

⇒母子会に意見箱設置は厳しいが、意見箱を設置している5か所について、母子会を通じて周知をしていただけるのかの働きかけはできると思う。

(3) 乳児等通園支援事業の運用状況について【資料3】

○申請後、利用の拒否をされるのは、どのような場合か。

⇒そもそも受け入れ枠がない場合など。特に、余裕活用型で運営している園が多いため、もし、定員に達している園に申込みがあった場合は、受け入れ拒否となる場合がある。

○受け入れられない場合に拒否された方の割合は。

⇒7月1日までに、1名の方が利用を断られたことがある。

(4) 令和8年度における国庫補助事業の採択について【資料4】

○保育コンシェルジュについて、地域の実情に応じた・・・や、子育て家庭のニーズに応じた・・・と書いてあるが、コンシェルジュは、開庁時間以外も相談可能なのか。働いている人は開庁時間中の来庁が難しいと思うが、どのようにニーズに応えているのか。

⇒主に、事前予約による窓口での相談対応ではあるが、遅い時間にいただくメール相談にも対応している。

	(5) 市内保育所等における紙おむつ無償提供事業について【資料5】 ＜質疑・意見なし＞ (6) 木津川市放課後児童クラブの指定管理者制度移行について【資料6】 ○児童クラブの利用保護者から、夏休み期間の弁当作りが負担だという声を聞いた。指定管理制度での業者にそのようなニーズに対応していただける余地はあるのか。 ⇒長期休業中の弁当について、現在は、保護者の負担で持参いただいているが、指定管理に移行になれば、長期休業中の昼食提供事業も仕様書に記載しており、応募いただいている状況。 ○保護者から、事業者変更による料金負担と、慣れた先生の継続雇用ができるのかという心配の声がある。 ⇒使用料6,000円は条例で規定しており、事業者にはその条件で指定管理を受けていただく。おやつ代等で若干変更の可能性はある。現在、勤務いただいている指導員については、基本的には全員、指定管理の事業者に移行。今後、先生と事業者との面談等を通じ、勤務条件が合えば移行。こどもにとって保育環境がなるべく大きく変わらないように努める。 5 その他 ・『Cute! 木津川水合戦』の実施報告について【チラシ】 ・『キッズフェスタ』の開催予定について ・こども性暴力防止法について【チラシ】 ＜全件 質疑・意見なし＞ 6 閉会 事務局こども未来部五十嵐部長あいさつ 本日はご多忙の中、活発な議論を賜りお礼申し上げます。委員からいただいた意見を計画や施策に反映し、委員はじめ多機関と連携し進めて参りたい。引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。
その他特記事項	ホームページに委員名の記載の同意をいただいた。

署 名 欄	木津川市子ども・子育て会議 会長 安藤 和彦
	木津川市子ども・子育て会議 委員 花田 直美